

『多機関・多分野が協働した包括的な支援体制の構築に向けた市町村支援事業』に係る企画提案公募に関する質問への回答

	資料	項目	質問	回答
1	公募要領	4 応募の手続き (2) 応募書類	応募申込書の様式2は、A4の用紙2枚が上限であるのか (段数を増やしてA4用紙で3枚以上になることの可否、および参考資料等を添付することの可否)	必要に応じて段数、用紙を増やしてください。 応募申込書以外に資料等を添付することも可能ですが、その場合、提案を求める事項のどの項目に該当する添付資料なのか分かるようにしてください。
2	公募要領	7 審査の方法 (1) 審査方法	応募申込書として4月20日締切で提出した書類以外の資料を、5月6日の選定委員会のプレゼンテーションで使用してよいか。	応募申込書に記載している提案を補完する資料や、応募申込書の内容をプレゼンテーション用に加工した資料については使用できます。 応募申込書に記載がなく、プレゼンテーション用資料にのみ記載されている提案は審査の対象とならないので、ご注意ください。
3	公募要領	7 審査の方法 (1) 審査方法	プレゼンテーションで使用する書類の提出締め切りはいつか（応募者が当日持参した資料を委員に配布・説明して差し支えないか）	プレゼンテーション用資料を使用される場合は、4月27日（水）午後5時までに以下のアドレスまで資料（PowerPoint又はPDF）の送付をお願いします。 アドレス：chiikifukushi-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp ※電子メール送信後、必ず電話で着信の確認をお願いします。 当日持参したい資料がある場合も、持参する資料であることが分かるようにした上で、上記記載の締め切りまでに電子メールでの送付をお願いします。 事前に送付されていない資料を配布することはお控えください。
4	公募要領	7 審査の方法 (1) 審査方法	プレゼンテーションのために割り当てられる時間はどの程度か。	説明時間20分、質疑応答10分の計30分を予定しています。ただし、申込が多い場合は割り当て時間を短縮することがありますので、あらかじめご了承ください。 なお、プレゼンテーション審査の時間・場所等の詳細については、4月25日（月）までに応募者にご案内いたします。
5	仕様書	4 事業概要 (3) 委託項目 ア 市町村等への支援	「市町村等への支援」とありますが、政令指定都市および中核都市も支援対象となるのでしょうか。	市町村の課題把握については、政令指定都市及び中核市を含む府内43市町村が対象となります。 なお、市町村等への「訪問によるヒアリング」は10市町村程度を想定していますが、10市町村以外の課題把握についても、市町村の負担が少なく、包括的支援体制の構築における具体的な課題が把握できる方策の提案をお願いします。 市町村への技術的助言については、包括的支援体制の整備や重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討をしている市町村が条件となりますが、政令指定都市及び中核市を含む市町村への支援を想定しています。